平成２７年（フ）第２７３号
北海道稚内市中央４丁目13番７号
債務者　真宮　文雄
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５６７号
熊本市西区池田２丁目25番65号
債務者　久保寺昭記
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　大志
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４９２号
静岡県磐田市一言3092番地　エクレール磐田102号
債務者　山本精肉店こと　山本　勝敏
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晶規
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月２日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第４９３号
静岡県浜松市東区篠ケ瀬町657番地　セジュールむらまつ202、前住所静岡県磐田市立野2002番地12
債務者　山本のり子
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晶規
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月２日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第９１４号
東京都府中市南町２丁目24番地の13
債務者　木目田政雄
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第９１５号
東京都府中市南町２丁目24番地の13
債務者　木目田芳子
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１９７７号
神奈川県藤沢市石川293番地の２
債務者　高野　好則
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　信也
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６４号
千葉県八街市八街ほ113番地43　ドミール桃園102号室
債務者　佐久本健太
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成27年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第８７７号
東京都日野市万願寺６丁目７番地の１川原付団地市営住宅１―205
債務者　高谷　啓子（旧姓山下）
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　南平
4　破産債権の届出期間　平成27年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３１８号
静岡県沼津市桃里491番地の２　グレイスヴィラＯＨＴＡＫＥ・Ｃ―101、前住所静岡県駿東郡長泉町東野147番地の33
債務者　髙橋　　満
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　破産債権の届出期間　平成27年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第２２８号
静岡県富士宮市大鹿窪1323番地の15
債務者　工藤　美樹
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二宮　　靖
4　破産債権の届出期間　平成27年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月25日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第１８９号
神奈川県横須賀市久里浜８丁目４番４号
債務者　佐々木　茂
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第１０５号
鳥取県鳥取市立川町５丁目236番地10　メゾン立川202号、旧住所鳥取県鳥取市倭文471番地
債務者　渡邉　　恵
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷裕次郎
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３５７号
大分市都町３丁目７番27―505号（アスティオン堀川）
債務者　秋田　泰之
1　決定年月日時　平成27年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野尻　昌宏
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月16日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年２月２日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係